

『南国市まち・ひと・しごと創生』に関する

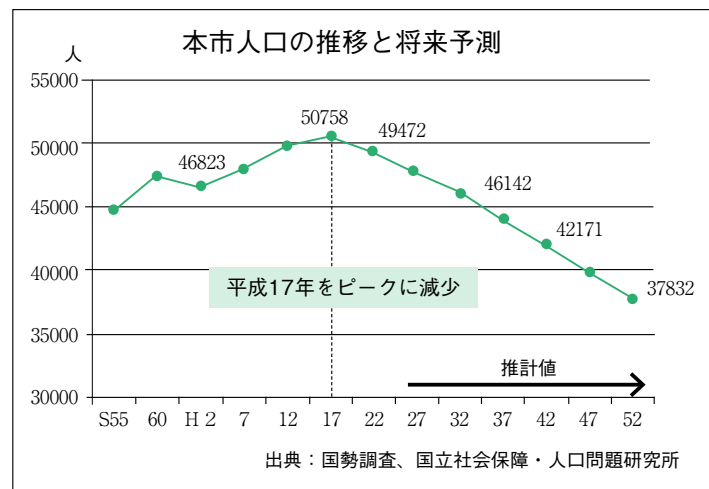
アイデア募集！

本格的な人口減少社会到来への危機感が高まる中、人口減少の克服と地域の活性化による「地方創生」が国・地方の最重要課題となっています。

このため、市では地方創生に向けた今後5カ年の施策の方向性を位置づける「南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（南国市版総合戦略）を平成27年度中に策定し、地方創生に向けた取り組みを進める予定です。

そこで、南国市版総合戦略の策定にあたり、地方創生の取り組みについて市民の皆さまからのご意見をお伺いするため、人口減少や少子高齢化など、市が直面する大きな課題に対して、市の特徴や資源を活かした事業の提案（アイデア）を募集します。

募集する提案（アイデア）は、次の募集テーマに沿ったものとします。



1. 募集テーマ

- ①「しごと」を増やし、安心して働ける仕組みをつくる
- ②都市から「ひと」の流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④「まち」に活力をもたらし、安心して暮らす社会環境をつくる

2. 募集期限

6月19日(金)まで

3. 提出方法

氏名、住所、連絡先、応募する事業のテーマ、提案内容などを所定の「提案書」様式に記入のうえ、直接持参、郵送、または市のホームページからのアンケート回答で提出してください。

※「提案書」様式は、市役所総合案内、企画課、領石・岡豊・十市の各支所にあります。（市のホームページからもダウンロード可）

※持参の場合の受付時間：平日の8時30分～17時15分まで。

4. その他

- 提出書類の返還、および提案内容に対する個別の回答はしません。
- 提案内容に基づく事業化などにより発生する一切の権利は、南国市に帰属するものとします。
- 提案内容によっては、市のホームページなどで公表する場合があります。（個人情報は公表しません）

5. 提出先 問い合わせ

企画課 企画調整係（市役所4階）
〒783-8501 南国市大埴甲2301番地
☎088-880-6553

ご存知ですか？

マイナンバー制度



愛称：
マイナちゃん

～平成27年10月から、住民一人一人にマイナンバーが通知されます。～
(12桁の個人番号)

個人情報の管理は安全なの？

いろいろな手続きが便利になるといっても個人情報やプライバシーの面で不安になることがあるのではないのでしょうか。

マイナンバーは、いろいろな方の意見を反映して、安全・安心な仕組みを作っています。

その仕組みとは、

制度面の保護措置

- 法律に規定があるものを除き 利用・収集は禁止されています
- マイナンバーの利用にあたっては、本人確認（マイナンバーの確認と身元の確認）を徹底します
- 第三者機関である特定個人情報保護委員会が利用について監視・監督をします
- マイナンバーを不正に利用した場合の罰則を強化します
- 自分の情報の提供記録を自ら確認できます

システム面の保護措置

- 個人情報は、これまでどおり分散して管理されます
- 個人情報にアクセスできる人を制限します
- 通信の際は、情報が暗号化されます

市役所は、個人情報保護条例、個人情報保護評価書で、マイナンバーをどのようなときに利用するのか、市民にお知らせした上で利用します。

また、平成29年1月から本当に自分の個人番号が正しく使われているか確認する「マイポータル（情報提供等記録開示システム）」の開始が予定されています。

マイナンバー制度のお問い合わせは

マイナンバー
0570-20-0178（全国共通ナビダイヤル）

平日9時30分～17時30分（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

※外国語対応（英語）は**0570-20-0291**におかけください。

※一部IP電話などで上記ダイヤルに繋がらない場合は、**050-3816-9405**におかけください。